

びいぶる

- P.2 …… 「第1回臨時会」、6月定例会「議案審議」、「陳情」
- P.3 …… 議案に対する「各議員の態度」
- P.3 ~ 8 市政のここが聞きたい「一般質問」
- P.9 ~ 11 平成25年5月11日開催「議会報告会」の報告
- P.12 …… 9月定例会「日程」、「編集委員の紹介」等

ホタル観賞会



鮫川まつり



高浜市議会臨時会

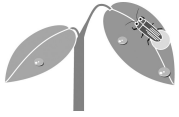
第1回臨時会が、5月16日、会期1日間の日程で開催されました。

主な内容は議会の人事。議長の新任及び選挙、副議長の辞職及び選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、外郭団体等特別委員会委員の選任、議会改革特別委員会委員の選任、衣浦衛生組合議会議員の選挙、衣浦東部広域連合議会議員の選挙等について行いました。

議長に内藤皓嗣議員、副議長に幸前信雄議員が選出されました。

【同意第4号】 ◆監査委員の選任について

監査委員に杉浦敏和議員が選任されました。



議案審議

平成24年6月高浜市議会定例会が、6月10日から27日までの18日間の会期で開催されました。

主な議案等は次のとおりです。議案等の件名については、3ページの「議案等に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

条例等

【議案第32号】

市税に係る延滞金、還付加算金の年利率を引き下げること、地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第33号】

地方税法の一部改正に伴い、条文整備を行うもの。

【議案第34号】

夫婦2人世帯で、1人が後期高齢者へ移行し、もう1人が国保に残った

世帯となる世帯について、世帯別平等割を現行5年間、軽減しているものを3年間延ばすもの。

【議案第35号】

期間満了により、高浜市借上公共賃貸住宅のうち、センチューリー21を廃止するもの。

【議案第36号】

高浜市職員の給与のうち、地域手当の支給率を現行、6・5%を6%に改めるもの。

【報告第3号】

◆専決処分の報告について
予防接種時の事故に関し、損害賠償額を38万円とする決定の報告。

【報告第4号】

◆権利放棄の報告について
市税、住宅使用料などを消滅時効などの理由による権利放棄の報告。

【報告第5号】

◆繰越明許費繰越計算書について

道路橋りょう費や小中学校費などを平成24年度予算から次年度に繰り越す額の報告。

【報告第6号】

◆平成24年度の経営状況について
高浜市土地開発公社の決算・事業の報告。

【報告第7号】

◆平成24年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について
平成24年度の決算報告。

補正予算

【議案第37号】

補正額2664万3千円を追加し、補正後129億9664万3千円とするもの、主な内容は起業支援型地域雇用創造事業、清水町町内会活動拠点施設建設費補助など。

陳情

6月定例会に陳情2件が提出され、総務建設委

員会、福祉文教委員会に振り分けて、付託、審査され、本会議で採決されました。

【陳情第1号】

公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実を求める陳情

【反 対】

民間委託が住民サービスの低下につながるという根拠がない。

【賛 成】

公契約条例制定は労働者の賃金を底上げし、地域経済を活性化するために有効。

【陳情第2号】

最低賃金の引き上げなど働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情

【反 対】

非正規職員の正規員化をとおしてあるが人件費がふくらんでしまう。

【賛 成】

暮らしを守る公務公共サービスの充実など、すべて切実な要望。

第1回臨時会		各派名		市政クラブ										公明党	共産党	市民クラブ				
		議員氏名		内藤皓嗣	磯貝正隆	北川広人	鈴木勝彦	杉浦敏和	杉浦辰夫	幸前信雄	柴田耕一	浅岡保夫	柳沢英希	小野田由紀子	小嶋克文	内藤とし子	鷲見宗重	黒川美克		
種類番号	※種類 同 = 同意																			
件名																				
議案等に対する各議員の態度		結果		○=同意 ●=不同意																
同 4 号	監査委員の選定について	同意		○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○

※ 北川広人議員は、議長職のため表決権はありません。

6月定例会		各派名		市政クラブ										公明党	共産党	市民クラブ				
		議員氏名		内藤皓嗣	磯貝正隆	北川広人	鈴木勝彦	杉浦敏和	杉浦辰夫	幸前信雄	柴田耕一	浅岡保夫	柳沢英希	小野田由紀子	小嶋克文	内藤とし子	鷲見宗重	黒川美克		
種類番号	※議=議案 陳=陳情																			
件名																				
議案等に対する各議員の態度		結果		○=賛成・採択 ●=反対・不採択																
議 3 2 号	高浜市税条例の一部改正について	可 決		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 3 3 号	高浜市都市計画税条例の一部改正について	可 決		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 3 4 号	高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	可 決		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 3 5 号	高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 3 6 号	高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について	可 決		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議 3 7 号	平成25年度一般会計補正予算案（第1回）	可 決		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳 1 号	公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実を求める陳情	不 採 択		—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●
陳 2 号	最低賃金の引き上げなど働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情	不 採 択		—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●

※ 内藤皓嗣議員は、議長職のため表決権はありません。



市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をたずめるものです。なお、掲載文は質問議員本人の原稿によるもので、各議員の質問と当局の答弁の要旨は次ページからです。



鷲見 宗重 議員

生活保護について

問 生活保護を必要としている方がいないか把握と高浜市にも捕捉率を上げる取り組みは。

答 適切な支給に努める必要があります。保護を受ける前に困窮状態から脱していただくために支援に取り組んでいきます。

問 全額、国に負担するよう求めていくべきと考えますが。

答 6月5日の全国市長会の決議の中に生活保護の財政負担は、全額、国が負担すべきであることと強く要請していくことを決議され、国に提出しています。

高齢者福祉について

問 介護給付準備基金の全額取り崩しや上乘せ・横出し給付を福祉施策の施行などにより、保険料の引き下げをすべきと考えますか。

答 介護保険審議会の審議により、介護給付準備基金を全額取り崩す考えはありません。また、

支給限度額の上乗せ部分は、法によって事実上できません。多段階制により低所得者層の保険料率を引き下げましたので。

問 高浜市においても市独自の保険料減免と利用料の減免をすべきと考えるか。

答 多段階制により低所得者層の保険料率を引き下げたので、負担軽減を図っております。制度の枠組みの中で減免を行っております。

問 高浜市においても65歳以上の方にサンビレッジの風呂の無料利用券を24枚支給すべきと考えますが。

答 地域の実情に合わせてするサービスと想っています。風呂のサービスだけを考えていく考えはありません。

公共交通について

問 もう1台増やし、市内を3台で運行して、利用しやすいいきき号にすべきと考えますが。

答 対前年度比で3000人ほど増えているので、当面、維持していきます。

問 運賃を無料にする必要があると考えますか。

答 受益者には原則一部の負担を頂くこととしていますので、無料化する考えはありません。

市民サービスの向上について



小野田由紀子 議員

問 電算関連運用の実態についてと自治体クラウドの導入について問う。

答 「あいち電子自治体推進協議会」の「自治体クラウド事業部会」に参加し、類似する市町村が共同でクラウド化に向けた検討を行っております。高浜市は、7団体で組織する「西三河グループ」と、10団体で構成する「既存環境NECグループ」の2グループに所属し、クラウド化に向けた検討を行っております。

本年は、「自治体クラウド」の課題への対応を検討し、加えて本市の「総合住民情報システム」が、平成28年度までをリリース期間とし、グループ内において「共通番号制度」によるシステムへの影響や、システム改修更新の時期といった事項についても協議・検討を進めてまいります。

保健福祉行政について

問 総合健診等の項目にピロリ菌検査を追加すること、胃がん健診「ピロリ菌胃がんリスク判定」の導入について問う。

答 平成25年4月から総合健診のオプションの検査としてピロリ菌検査を実施、自己負担は2940円、検査方法は血液検査で、判定結果により医師による診察、保険診療となります。がん検診は国が主導して制度設計を行うものと考え市独自でピロリ菌胃がんリスク判定の導入は考えておりません。

予防接種事業について

問 風しんワクチン接種公費助成について。

答 愛知県においても、市町村が実施する風しんワクチンの予防接種助成について補助を行い、県民の予防接種を促すもの。助成内容は、対象者を「妊娠を予定」または「希望する女性」と「その夫」で助成額は市町村が助成した額の2分の1で県と市がそれぞれ2500円ずつを負担し、本人の負担は5000円程度で接種を受けることができる。接種ワクチンの種類は、MRワクチンでの接種も可能です。



小嶋 克文 議員

防災行政について

問 巨大地震を想定すると、地域の防災力が益々重要になってくる。今後、地域防災リーダーの果たす役割は大変大きいと考

答 自主防災組織を担う地域防災リーダー等の人材育成は、「自助」と「共助」の必要性を住民の方に根付かせ、地域防災力の向上のためにかかせない重要な課題であると認識している。
問 防災士等、防災リーダー養成講座に参加されて資格を取得している人数は。

答 「あいち防災リーダー養成塾」の受講者7名、防災士の認定登録6名、「防災・減災カレンダー」の受講者が3名。

問 多くの方に防災知識を身につけていただくために、市主催の地域防災リーダー養成講座の開催を必要と考えるが。

答 講師等の人的課題に加え、予算的にも難しい。当面は、既存の「あいち防災リーダー養成

塾」等の養成講座に関する情報を市民の皆さまに提供したいと考えている。

暑さ対策について

問 暑さ対策、熱中症対策について、スポーツ少年団として何らかの対策をとるべきではないか。

答 個々の少年団において、練習のメニュー、負荷などが違って、また既に個々の少年団が熱中症対策の重要性を十分認識しており、統一的な対策をとるのは難しい。

問 練習や試合に専用のAEDを持ち込んでいるのか。

答 安い物でも30万円弱するというところで、専用のAEDを持つことは難しい。しかし、AEDの基礎的な知識を含め、初期の応急処置の重要性を指導者に伝えるため、体育協会主催で毎年普通救命講習を実施する。

問 現在、市内にはAEDが何台設置されているのか。

答 82台設置されている。スポーツ少年団には設置箇所の一覧表を配布し、有効活用できるよう、現地確認をお願いしている。



杉浦 辰夫 議員

木造住宅の耐震診断及び耐震改修について

問 耐震診断の実施状況と耐震改修の利用状況について。

答 木造住宅耐震診断の実施状況は、平成14年度より始まり、これまで894件の耐震診断を実施。耐震改修補助の利用状況は、平成15年度より始まり、これまで78件、8692万2千円の助成が耐震改修に利用。高浜市の旧耐震の木造住宅に対する実施率は、耐震診断が、30・72%、耐震改修は、2・68%である。

問 耐震診断、耐震改修が何故進まないのか。

答 耐震改修に必要となる改修工事費の経済的負担、又、個人の住宅の管理や運用等の考え方も少なからず影響している。耐震改修が進まない理由の把握については、一歩踏み込んだアンケートや聞き取り調査をする方を検討します。

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例について

問 罰則の適用状況について。

答 条例施行以来、罰則を適用した事例はない。要因として、「落書き」「資源ごみの持ち去り」については、指導又は、警告をせずに罰則が適用でき、抑止効果となり、又、「空き缶、吸い殻の放置」「動物のふん」については、年間400件程度の情報が寄せられているが、不法投棄をする者の特定が難しく、罰則までに至っていない。

問 不法投棄などに対する新たな対策について。

答 不法投棄現場に不法投棄の写真、日付など記した看板を設置し、公式ホームページなどに公開し、不法投棄を監視できる環境づくりを進める。

監視カメラについては、設置のためのルール作りの検討と併せ、同様の効果があるセンサーライトの設置、インターネットを活用し、市民の皆様がスマートフォンのカメラで撮影した不法投棄写真を投稿できる専用サイトを立ち上げ、多様な抑止策を検討している。又、各現場により対策は変わり、不法投棄が常態化している現場で実験をしながら検討します。



黒川美克 議員

学校教育について

問 本市の小中学校2学期制導入の背景と現状について。

答 平成10年度に学習指導要領が全面改訂され、平成14年度より学校週五日制が完全実施されました。この制度で子どもたちの学力を補償するために2学期制の導入をしました。

問 成果と課題について。

答 始業式、終業式の回数を減らし、給食時期を工夫し、増加した時間を学習に充てることができ、2学期制は効果的でした。中学生は、定期テストの回数が減りテスト範囲が長くなり、返って勉強しづらくなった。教員は、通知表は、回数は減ったが、小通知を2回出すので、負担が増えた。保護者は、3学期制と変わりなく感じていた。進学率は、2学期制導入前の平成13年度は93・7%、平成14年度は94・7%、平成23年度は96・7%、平成24年度は98・3%と上昇しています。

問 今後の取り組みについて。
答 新学習指導要領が、小学校では平成23年度より、中学校では平成24年度から導入されました。今後、教育再生実行会議の提言、中教審の答申、文科省の施策等の動向を踏まえ、対処していきたいと考えています。

生涯学習教育について

問 市立図書館と学校図書館の連携について。

答 市立図書館では、学校図書館と連携して、学年やクラス単位で貸出券を発行し、授業や調べ学習で必要な図書資料の貸出しをする団体貸出を行っています。また、市立図書館と学校図書館では、貸出しシステムの連携がなされておらず、それぞれが独立したシステムとなっており、第2期の指定管理期間に向けての大きな課題と位置づけ、市立図書館と学校図書館が連携できるシステムの導入に對して前向きに捉えています。システム導入には、費用的な問題や、教育委員会や学校図書館との調整が必要になりますが、指定管理者を選定する際の判断材料の1つとして組み込んでまいりたいと考えています。

在宅医療連携拠点事業について



磯貝正隆 議員

問 これは医療との連携を図りつつ、在宅生活を支えていくという厚生労働省モデル事業として、地域包括支援センターに併設して在宅医療連携拠点を設置したものであるが、実施した内容は。

答 定期的に行っている地域ケア会議に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、刈谷豊田総合病院高浜分院の医療関係者の方に参加をしてもらい、在宅と医療の連携について、講義をいただいた。別に、医療連携推進会議として4回開催し、市内の診療所医師、診療所の看護師、介護関係者、行政、地域包括支援センターのそれぞれ立場の関係者が出席し、在宅医療に関する意見交換を行った。

問 取り組みによる成果は。

答 実施をとおして新たに実現できたものに4点ある。
① 地域医療ネットワークの構

築。これは、中核医療機関の刈谷豊田総合病院と市内診療所のオンライン化を図ったことで、検査、診療の予約、診療情報の共有化など利便性の向上への環境が整った。

② 「24時間定期巡回随時対応型訪問介護・看護」による支援体制の整備。通信端末の活用により、継続した介護サービスを行う環境ができた。

③ 地域包括支援センターや介護事業者が医師会との関わりができたこと。また、認知症初期集中支援チームへの医師派遣について医師会の協力がもたらえることになった。

④ 刈谷豊田総合病院高浜分院の平成25年4月からの訪問看護ステーション開設により、在宅生活を支える体制の整備が進んだ。

問 今後の取り組みは。

答 平成25年度は、愛知県地域医療再生基金の補助メニューとして組み換えがされているので、同様に手を上げていく。





内藤 とし子 議員

風しん予防ワクチンについて

問 風疹が流行しており、妊婦さんがかかると生まれた子どもが風しん症候群にかかることがあるということ、知事が風しんワクチン接種に助成をするといっていますが、具体的に対象者、助成額などの内容をお示ください。

答 助成事業は7月から、助成対象者は妊娠を予定または希望する女性とその夫、助成額は県と市が25000円ずつ負担し、本人負担は5000円負担、風しん単独ワクチンに加え、麻しん風しんワクチンの混合ワクチンでの接種も可能、助成は償還払い方式、低所得者対策としては生活保護、市民税非課税世帯については1万円の接種費用を助成、県の要綱の適用日の関係で6月1日以後に接種を受けた人には助成する。

問 国として子どもの将来に責任を持つ意味でも接種制度に対して財政支援をされるよう求め

る必要があると考える。

答 接種制度は不活化ポリオワクチンの導入など制度が大きく変わり、市の財政負担も増加していることから、全国市長会などを通し国へ財政措置を講じるよう要望していく。

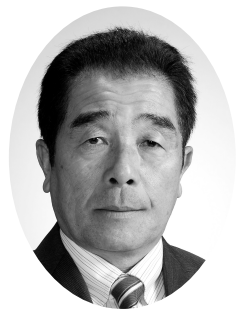


西三河地方税滞納整理機構について

問 西三河の他市は1年間110件、高浜市は50件移管とのことだが、人口がまちまちなのに110件移管するというのは機械的過ぎる。担税能力があったが支払い能力がない人、払いたくても払えない人など事情のある納税者には機構は不適切で、徴収業務は自治体の仕事で徴収業務は自治体首長の名前で行なわれている。任意の組織なのに差し押さえをすぐに言うのはなぜか。さらにこれまで立会いを求めているのに今は認めないのはなぜか。

答 滞納者のプライバシーの保護の観点、滞納者との折衝がスムーズに行なわれないため。

(仮称)衣浦港高浜緑地整備について



鈴木 勝彦 議員

問 整備の進捗状況と今後の見通しは。

答 平成24年度末に埋立工事が竣工し、部分的な沈降に対応するため必要となる土砂が用意されています。平成24年3月議会において、土地の面積及び町名の議決がなされ、その後、平成25年3月19日に都市計画決定の手続きを終え、用途を工業専用地域、更に臨港地区として指定を行いました。

今後の見通しでは、愛知県衣浦港務所では「高浜ベイサイド計画」で立案した計画図をベースとして基本設計を予定しています。

問 スポーツ施設について。

答 平成21年3月にまとめた「高浜ベイサイド計画報告書」において、利用可能な多目的スポーツグラウンドの整備を図り、大規模なイベントが開催できる空間としての活用と地域からの

ニーズの利用に対応した多目的広場も整備する計画です。

併せて、海との触れ合いの場として利用できる空間と、緑地内に藤江の渡しの記念碑を移設し、地域のコミュニティ形成の拠点としても整備する予定です。

問 管理体制について。

答 吉浜まちづくり協議会、渡し場かもめ会、NPOたかはまスポーツクラブ、民間企業者の関係者等の計画改訂検討会で協議され、緑地整備後の維持管理を視野に入れた意見交換会も行われており、利用が促進され、維持管理がしやすい緑地の実現に向けて進めていきます。

問 「衣浦港港湾計画」の見直しについて。

答 新たな計画では目標年次を平成30年代後半となります。

高浜市の沿岸部は、交流関連ゾーンに位置づけられ、親しまれる港湾空間づくりや観光機能の充実が進められる予定です。

今後は、第5回検討委員会を幹事会との合同委員会が開催され、衣浦港の港湾計画(案)について、協議を行う予定です。

その後、地方港湾審議会を経て、交通政策審議会にて内容の審議を受ける予定となっております。



柴田 耕一 議員

公共施設あり方計画等の検討状況について

問 平成23年度「公共施設マネジメント白書」をまとめているが、白書から見えてきた現状と課題について。

答 人口は、緩やかではあるが、増加傾向にある。財政は、リーマンショック以後、市税収入が引き続き厳しい見通しであり、高齢化の進行や景気の低迷などにより生活保護費や医療の給付金等の扶助費の増加が避けられない状況となっている。

保有する公共施設の43%は、建築後30年以上経過しており、学校施設に至っては、74%が建築後30年以上経過し老朽化が進行している。保有する全ての施設を更新すると、投資的経費が40年間で約522億円必要になるといふ試算結果となっている。**問** 白書から見えてきた現状と課題から今年度実施する内容等について。

答 昨年、学識経験者と市の財

政状況に見識のある市民で構成する「公共施設あり方検討委員会」を設置し、検討委員会を5回開催「基本方針及び改善計画（案）」を取りまとめていた。

基本方針では、投資的経費と施設更新に必要な財源の確保、市民との合意形成などを図りつつ、機能面の考慮・削減案などを検討すること。改善計画では、総合計画などの整合を明記しサービスマルチプルを落とさずに安全性及び防災拠点確保するなど、多くの意見をいただいた。これらの意見にもとづき、今年度、施設劣化状況などの実態把握調査、長寿命化の検討、整備レベルの設定、財政制約の設定などをおこない「保全計画（案）」のとりまとめを進めていきたい。

問 市民の「安心・安全」を守るため、市長は早急に総合計画等に反映し、10年先、20年先を見据えた「安心・安全な持続可能な高浜市」づくりを着実に進めて頂きたい。

答 公共施設の問題は、市が継続していくための大きな課題である。財源状況も含め、市民に情報提供し、理解を得ながら、今後、進めていきたい。



浅岡 保夫 議員

教育基本構想の進捗状況について

問 2年目の取り組みの概要について。

答 昨年度の委員会の活動内容につきましては、50のアクションプラン実現のため、3つの委員会、6つの推進委員会を立ち上げ推進してきましたが、今年度は、「推進の軽重」をふまえて、委員会の再編成をしました。推進レベルAの重点推進としての「異校種間連携推進委員会」では、高浜市が展開していく「施設分離型一貫教育」実現に向けて、それぞれの職員の積極的な交流の場を体系化しました。推進レベルBでは、学校と地域の相互が求め合う形になるよう地域の学びの拠点としての学校のあり方等検討する「教育支援活動調整委員会」、大災害時に地域の防災拠点として学校が機能するように「学校防災検討委員会」、地域の活動の場として機能する学校施設のあり方を検討

地場産業の振興について

問 地場産業の現状についてと、岩沼市への三州瓦復興採用について。

答 三州瓦の現状は、実質販売枚数は、ピーク時の半数以下となっており、また、生産枚数の減少に伴い、組合に加盟している組合員数も減少しております。三州瓦は、本市では「地場産業の繁栄なくして地域の活性化はなし」の観点から、中小事業振興対策補助金として、とりわけ、平成24年度には、東北地方での信頼回復が急務であることから東北、関東地域復興住宅に係る三州瓦販売促進事業並びに被災地域に係る三州瓦販売促進事業として補助いたしました。

宮城県岩沼市に關しましては、市長と愛知県陶器瓦工業組合の理事長とで、岩沼市を訪問し、三州瓦の官民トップセールスを実施し、PRに努めてまいり、現在、岩沼市との調整中ではあります。

岩沼市からは、三州瓦の採用については前向きに検討していただいております。

高浜市議会議会報告会 結果等

【日 時】平成25年5月11日（土）午後6時～午後8時
【場 所】高浜市立 中央公民館 大会議室
【出席者】高浜市議会議員 15名（全員）
【来場者】31名
【アンケート提出者】21名 ※アンケートにご協力ありがとうございました。

当日の次第

- | | |
|---|--|
| 1 開会あいさつ
2 議長あいさつ
3 委員会報告
・議会改革特別委員会
・福祉文教委員会
・予算特別委員会 | 4 閉会あいさつ

※平成24年12月定例会及び平成25年3月定例会時で審議等を行った内容報告を行いました。 |
|---|--|

議会報告会 アンケート結果

- あなた自身のことについて、お答えください。
 - 高浜市に 在住・在勤……19名 市外……2名
 - 市内の方は、何町にお住まいですか。【その他：2名】

八幡町……1名	春日町……1名	沢渡町……1名	青木町……4名
碧海町……1名	田戸町……1名	神明町……1名	湯山町……1名
本郷町……3名	清水町……1名	向山町……1名	論地町……1名
 - 性別 男性 18名・女性 3名
 - 年齢 10歳代……0名 20歳代……0名 30歳代……0名
40歳代……1名 50歳代……4名 60歳代……9名
70歳以上……7名
- 議会報告会は、本日で3回目の開催となりますが、今までに参加されたことがありますか。
 - 初めて……9名
 - 2回目……5名
 - 3回目……7名
- 本日の議会報告会は、どこでお知りになりましたか。【重複回答あり】
 - 高浜市広報……8名
 - 高浜市議会だより……10名
 - 高浜市ホームページ……3名
 - 高浜市議会議員……5名
 - 知り合い……3名
 - その他（町内会）……1名
- 本日の報告会の内容は、いかがですか。【未記入：5名】
 - よく理解できた……3名
 - まあまあ理解できた……6名
 - 分かりづらかった……7名
 - まったく理解できなかった……0名
 - その他……0名

5 本日、各委員会の報告のあとに、質疑時間を設けましたが、その場で出された質問等以外に、本日の報告に関して、ご質問等がございましたら、ご記入ください。

- ・『高浜市公共施設あり方計画』の策定はいつまでに策定されますか。
- ・予算案も作成されますか。財政面の裏付けありますか。
- ・借金が多いが、その危険度がわからない。
- ・議員定数について……議会として現在の議員数はどう思っているか？をピープル等で。
※定数が多いと思う理由。又は、不足と思う理由。
- ・議長の任期について……最低でも2年任期は考えられないか？
- ・現在の一年の任期では、仕事が出来ているのか？

6 その他、高浜市議会に対しまして、ご意見等ございましたら、ご記入ください。

- ・議会報告会にもっと多くの市民の参加をしてもらう為に、工夫が必要ではないでしょうか？
- ・各報告者は発表原稿を下を向きっぱなしで、ただ棒読みという印象が強いです。
市民に向けての心を込めた伝え方、話し方ではないと思われれます。

アンケート5でいただきました、ご質問のお答え

Q 『高浜市公共施設あり方計画』の策定はいつまでに策定されますか。予算案も作成されますか。財政面の裏付けありますか。

A 高浜市では平成23年度に公共施設と行政サービスにかかるコストを総合的に見直すとともに、有効活用していくことが重要であるとの観点から、本市の公共施設の実態を把握し、今後の公共施設のあり方について、様々な角度から考えていくための基礎資料として「高浜市公共施設マネジメント白書」を作成しました。この中では保有するすべての施設を更新するとした場合、投資的経費の総額が今後40年間で522.5億円必要になるとの試算結果が出ています。また平成24年度は白書から見えてきた現状と課題を整理し、今後の本市の公共施設のあり方について「高浜市公共施設のあり方検討委員会」を設置し、限られた財源及び資産をより有効に活用するため、高浜市公共施設あり方計画のとりまとめのために議論を進めてまいりました。この計画は、公共施設について、中・長期的な視点に立って、将来にわたる更新手法と費用、費用対効果、機能を重視した政策運営の観点から検証し、優先順位、再配置方針、保全計画その他公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を行うための方向性を示すものです。今年6月に策定された「高浜市公共施設あり方計画（案）」は「公共施設マネジメント基本方針」「公共施設改善計画」「公共施設保全計画」から構成され、計画期間は平成26年から平成63年までとなっております。尚、財政面の裏付けと予算案に関してはあり方計画(案)には記載はありませんが、現公共施設をそのまま維持・更新する場合と比べてコストベースで54%の削減目標が掲げてあります。

Q 借金が多いが、その危険度がわからない。

A 地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（「健全化法」）が平成21年4月に全面施行されました。本法は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標について毎年度の財政状況をチェックし、早期健全化基準と財政再生基準を超える自治体にそれぞれ財政健全化計画と財政再生計画を策定・実施することを義務づける制度であります。

また公営企業に対しても、資金不足比率をチェックし、一定の基準を超える場合にはその公営企業を経営する地方公共団体に経営健全化計画の策定・実施を義務づけた法律であります。この法律に則り、平成24年度の決算はまだ認定されておきませんので、平成23年度決算に基づく健全化判断比率等について、高浜市の財政状況をご報告いたします。

○ 各公営企業における「資金不足比率」については、平成23年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当ありません。

財政健全化の状況報告

財政悪化の早期発見・早期治療を行い、市が突然財政破綻してしまうことを防ぐため、財政の健全性を判断する指標の公表が求められています。指標が基準以上になると財政健全化計画等を策定し、早期健全化に取り組まなければなりません。

	健全化判断基準	早期健全化基準	説 明
実質赤字比率	赤字ではない	13.61%	実質赤字比率とは、一般会計等の黒字か赤字かを判断する指標で、家計で言えば、年収に対する赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率	赤字ではない	18.61%	連結実質赤字比率とは、実質赤字比率を、公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	5.8% (6.5%)	25.00%	実質公債費比率とは、家計で言えば、年収に対する年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率	1.7% (12.3%)	350.00%	将来負担比率とは、家計で言えば、年収に対する将来見込まれる借金（全会計）の割合を示したものです。

※平成23年度決算に基づく各指標は基準を下回り、財政の健全性は保たれています。〔出典：高浜市役所 財務グループ作成資料より〕
※()内は、前年数値

Q 議員定数について…議会として現在の議員数はどう思っているか？をピープル等で。※定数が多いと思う理由。又は、不足と思う理由。

A 今期において議会として議論はされておられません。今後、議会改革特別委員会等で議論を進めていきたいと考えております。

Q 議長の任期について…最低でも2年任期は考えられないか？現在の一年の任期では、仕事が出来ているのか？

A 今期において議会として議論はされておられません。今後、議会改革特別委員会等で議論を進めていきたいと考えております。

議会報告会中にご質問をいただき、その場でお答えできなかった内容のお答え

総務建設委員会の報告後のご質問

Q 市道認定の関係（ご質問内容を要約させていただきました。）
高浜市には何路線の市道があり、全長どれくらい認定されているか。

A 市道認定の総路線数は、748路線、総延長は、20万1,067.8メートルとなります。

● 9月定例会の日程 ●

午前10時～

日	曜	会議日程	付議事項
9月12日	木	本 会 議	開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議席の指定、常任委員会委員の選任、議案上程、説明、一部採決、報告
17日	火	本 会 議	一般質問
18日	水	本 会 議	一般質問
20日	金	本 会 議	総括質疑、決算特別委員会設置、議案委員会付託
24日	火	決算特別委員会	付託案件審査
25日	水	決算特別委員会	付託案件審査
26日	木	決算特別委員会	付託案件審査
10月1日	火	総務建設委員会	付託案件審査
2日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
9日	水	本 会 議	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会



9月定例会を
傍聴して
みませんか

定例会は3・6・9・12月の年4回開催されます。一般質問等で市政全般にわたって論議が展開されます。ぜひ、一度お出かけください。
※都合により、日程、付議事項の内容を変更する場合があります。

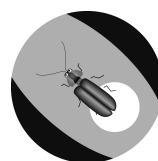


● 編集委員紹介 ●

後列左から／小嶋克文委員、柴田耕一委員、鷲見宗重委員
前列左から／幸前信雄委員長、黒川美克副委員長

表紙の説明

先日、清水町では「ホテル観賞会」や「鮫川まつり」が開催され、こうした活動を通じて、環境美化や地域の連帯感を育むための活動が認められ、(財)自治総合センターが行うコミュニケーション助成事業に認定されました。



編集後記

平成25年5月より本年度の新しい編集委員が決まりました。

さて、5月11日に開催いたしました議会報告会では、お忙しい中、ご来場いただきましてありがとうございました。今号では、その中でのご質疑の回答を掲載しております。

今後も議会改革が進められる中、皆様にわかりやすい紙面づくりを、編集委員一同努力してまいります。